

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減			
					27	27				
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
評議員総数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
理事総数					17	18	1	18		
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）					3	3		3		
うち常勤役員数					2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）					2	2		2		
監事総数					3	3		3		
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢					64.0	65.0	1.0	66.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,797	4,550	△ 247	4,652		
役員の報酬総額（年額）（千円）					9,593	9,100	△ 494	9,305		
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
職員総数					9	10	1	12		
常勤職員					7	7		9		
プロパー職員					1	1		4		
うち県退職職員（OB）								1		
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員					6	6		5		
うち県退職職員（OB）					2	2		2		
非常勤職員					2	3	1	3		
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢								44.3		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）								5,697		
職員の給与総額（年額）（千円）					34,230	37,713	3,484	43,812		
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)					1		1	1	1	4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	11,370	980	△ 10,390	43,371	三方よしの近江牛支援事業 500千円 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 42,871千円
		運営費補助金	8,543	8,697	154	9,740	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,289千円 配合飼料協会業務促進事業費補助金 951千円
	負担金						
	委託料		1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円
	その他						
	合計		21,563	11,327	△ 10,236	54,761	
	年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進を図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。	県の畜産振興の中核団体として、会員団体・関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、近江牛等の飼養目標とする中期経営計画に基づき、生産基盤の強化や畜産経営の安定など、効果的な事業推進を図れるよう、支援していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	活動について成果目標を定めていない。				一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会の業務受託による職員の増加、また令和7年4月からの新規採用職員により、執務室を改修しレイアウト変更を行ったことにより、必要な備品等を整えるための費用が増加した。	管理費としては執務室改修により増加したものの、一時的な経費であり、今後の法人運営に影響があるものではないと考える。経常収益が経常費用を下回ったが少額であり、全体としては効率的に事業を執行をしていると考える。
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。		○			
健全性	債務超過の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					債務超過や累積欠損、借入金もなく、健全に運営している。
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	短期的支払い能力の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
	借入金依存率の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	畜産の専門的な知識を持つ県退職職員を雇用することで県と緊密に連携した協会運営を図っている。	協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、引き続き専門的技術指導として県の支援が必要と考える。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
	損失補償の状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。				自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性を確保している。	適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性は確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。					
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	国や県の制度を最大限活用し、経営安定対策や生産振興対策、家畜改良対策、家畜防疫対策および畜産関係団体の活動支援等に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を後押しし、本県の畜産振興に努めた。		飼料価格やエネルギーなどの生産資材の高止まりが続き、食料品や生活必需品の価格も高騰するなか、和牛の枝肉価格が低迷するなど依然厳しさを増す畜産業において、国や県の制度を活用し、物価高騰対策も踏まえた経済対策事業を実施するなど、本県畜産農家の経営支援に資する各種事業を適切に実施している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や畜産クラスター事業等の生産振興対策、さらに自主事業である畜産物のPR活動や畜産関係団体の活動支援などにも取り組み、本県の畜産振興に寄与している。 今後も、社会情勢や生産者等のニーズに応じた効率的かつ効果的な事業推進が図れるよう支援していく必要がある。	
財務に関する事項	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るとともに、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。		国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	生産資材の高止まりによる影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組み、効果的な事業推進を図った。 影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。		適切かつ効率的な事業運営を継続・計画的に実施するとともに、健全な法人経営を行うために中期経営計画を策定し、畜産経営の安定対策、生産振興対策等の重点施策に取り組み、本県の畜産振興を推進している。 今後ますます畜産の中核団体としての役割が求められており、社会情勢や生産者等のニーズを的確に把握し、効果的な支援ができるよう、計画に基づき適切に取組を進めるとともに、既存事業の成果や協会の体制・運営を不断に検証し、より効率的・効果的な事業推進が図れるよう必要な見直しを行っていく必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。 ②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国のクラスター事業に取り組んだ。		①近江牛管理委員会等により関係団体の意見を反映しながら、効果的なPR事業の実施や生産牧場のHPの紹介等により、近江牛ブランドの向上および生産振興に取り組まれている。 ②県内の近江牛の生産基盤強化を図り、国際競争力を強化するため畜産クラスター事業などの支援対策に取り組まれている。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組むことにより、肉用牛の増頭を図った。	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組むことにより、肉用牛の増頭を図ることができた。
総合所見	より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適応した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。		当協会は、国や中央団体の各種事業に取り組む県の窓口としての役割を担うとともに、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の登録生産者団体として適切な運営を行うなど、本県畜産の中核団体としての役割を果たし、公共性と柔軟性のある事業展開を行っている。 飼料価格や資材経費が高止まりするなど、国内の畜産業は厳しい状況が続いており、本県畜産業においても生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定化等が喫緊の課題となっている。 これらの課題に対応し、本県の畜産振興を図るため、引き続き当協会が中心的な役割を果たし、効率的かつ効果的に取組が行われるよう、支援・指導していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://shiga.lin.gr.jp/about>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

1 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部課名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		中期経営計画に基づき、県の畜産振興の中核団体として、生産者の基盤強化や畜産経営の維持・改善など社会情勢に対応した事業を県や関係機関と連携しつつ、より効率的かつ効果的に行います。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 中期経営計画に基づく事業を効果的に実施し、2024年度に計画の改定を行います。【出資法人】		中期経営計画に基づく事業の実施 			次期計画に基づく事業の実施 		○令和6年度末（2024年度末）までに、次期中期経営計画の策定を行う。 ○効果的、効率的な事業の実施の検討 令和6年度(2024年度)
2 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業実施のため、より効果的、効率的な事業の実施にかかる検討を行う。【出資法人・県】		見直し検討 			事業実施 		
備考							